

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 4403 事業名: 健康づくり推進事業
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る
 基本施策: 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する
 主な施策: (1) 市民の健康づくりへの支援

所管部署名
 部局名: 福祉部
 課名: 健康課

科目CD. 1040101 作成日 平成20年11月04日

事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
南丹市健康づくり推進協議会規則

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等

委託先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要	
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)	健康づくりリーダーを育成し、市全体の健康環境を向上させる。
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)	健康づくり推進協議会を開催した。 食生活改善推進員の活動運営支援を行なった。
◆ 対象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)	健康づくりリーダー、地区組織
◆ 結果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)	健康意識を向上させ、主体的に健康づくりを展開し、健康環境を引き上げることができた。

指 標		単位	18実績	19実績	20予算	21計画
活動指標	① 食生活改善推進員数			精 査 途 中		
	② 食生活改善推進員の活動					
	③ 健康づくり推進協議会の開					
	④					
	⑤					
対象指標	① 健康づくりを推進する組織			精 査 途 中		
	② 食改事業参加者市民数					
	③ 献血実施者					
成果指標	① 健康に対して意識する人の			精 査 途 中		
	② 敷地内禁煙実施公的施設の					
	③					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

伝達講習会の助成金額が少ない。又、食改員が高齢化しているので養成をしてほしい (食改協役員会議より)
 市民に見えるところでの喫煙は格好が悪い (来庁した市民の声)

決算(予算)額	(千円)	873	747	831	831	
財源内訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	873	747	831	831
職員従事時間	(人)		0.40			
人件費 ※	(千円)		2,574			
トータルコスト ※	(千円)		3,321			

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

京都府全体の食改員が高齢化している現状があり、養成講座が開催されている。
 京都府が公的施設での禁煙対策としてアンケート調査を実施中。

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

(1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 国や行政の施策を反映させ総合的な展開が必要である

(2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 南丹市民の健康寿命を延伸する事業である

(3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: 市の健康づくり施策を検討し、実際に実践する対象となっている

【有効性の評価】

(4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
 かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: 保育所、幼稚園、小中学校の敷地内禁煙ができた

(5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
 かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 個人の健康づくり支援につながっている

(6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
 大きい 小さい 無い

説明: 各組織が高齢化しており、活動に制限がある

(7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 社会教育での健康づくりと連携が必要

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

(地区組織から) 事業を展開しても、50歳以下の男性の参加者が少ない現状である

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

男性が職場から早期に帰宅できる社会環境が望まれる。又、商工会や消防団組織等を健康づくりの視野に入れていきたい。

【緊急性の評価】

(8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 医療費の増加、介護認定者数の増加を軽減させる

【効率性の評価】

(9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: じん肺補助金の見直しを20年度実施、今後も協議を行う

(10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 食改伝達講習会参加からの費用徴収を考える

【協働性の評価】

(11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 食改等の地区組織は自立した活動を展開している

(12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
 余地あり 余地なし

説明: 各組織で今以上の健康づくり事業が可能である

所 属 長 総 括 評 価

市の健康づくり推進協議会の開催 各組織での健康意識の向上が図れた。特に食生活改善推進員の活動は、地味ではあり、市からの助成金は少なく、高齢化も進んでいることから、養成講座の開催が必要である。市内の学校や病院の敷地内禁煙が進む中で、市内の公的施設内禁煙についても取組む必要がある。

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	健康レベルが確認できる成果指標にするべき。そのために協議会を運営するというのはいかがでしょうか。
二次評価	継続 (現状維持)	市民の健康づくりを進めるためには必要な事業であると評価しているが、食生活改善事業だけでなく、総合的な市民の健康づくり事業を体系化して、この事業も位置づけた中で取り組む改善は必要と考える。